

令和2年10月6日

**カリフォルニア州における米海兵隊F－35B戦闘機の
墜落事故に関する情報について**

本日（6日）、中国四国防衛局から、29日（日本時間30日）に米国カリフォルニア州で発生した米海兵隊F－35Bの墜落事故について、追加の情報提供がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記**1 中国四国防衛局からの情報**

（1） 日 時：令和2年10月6日（火）15時00分

（2） 内 容：

- 米側より米国におけるF－35Bの墜落について情報提供があったのでお知らせする。
- 墜落したF－35Bは、かつて在日米海兵隊岩国基地所属であったが、事故当時は岩国基地には所属していなかった。
- 事故当時、F－35Bは在日米海兵隊の下で運用されておらず、またパイロットは岩国基地の所属ではなかった。
- 事故原因は引き続き調査中。
- 今回の事故は、空中給油中の事故であると承知しており、防衛省として、直ちにF－35Bの機体そのものの安全性に疑念が生じるものではないものと認識している。
- 防衛省としては、今後とも、引き続き、適時適切な情報提供に努めていく。

2 市長コメント

- 本日、国から今回のF－35Bの事故に関して、上記の通り、連絡がありました。事故原因は引き続き調査中ではありますが、墜落したF－35Bについて、事故当時は岩国基地には所属しておらず、また、パイロットも岩国基地所属ではないということであり、国からも「今回の事故は、空中給油中の事故であると承知しており、直ちにF－35Bの機体そのものの安全性に疑念が生じるものではないものと認識している。」とのことから、市としましては、今回の機種更新に対する「理解する」との立場が変わるものではないと考えております。

しかしながら、平成30年12月に発生した事故の再調査報告書では、再発防止に向けた改善策の取り組みが既に始まっており、こうした中で、空中給油に関連する事故が発生したことは誠に遺憾であります。

次頁に続きます

いずれにしましても、事故はあってはならないものであり、市としまして、国や米側に対し、引き続き、事故についての詳細な情報提供を求めるとともに、安全対策の徹底や事故防止に万全を期すよう求めています。

【参考】 F－35B 戦闘機の墜落事故の概要

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 事故の日時 | 令和2年9月29日（火）午後4時頃（現地時間） |
| 2 | 事故の場所 | 米国カリフォルニア州 |
| 3 | 事故の内容 | 米海兵隊所属のF－35B戦闘機が空中給油訓練中にKC－130J空中給油機と接触、F－35Bが墜落した。F－35Bのパイロットは無事に脱出し、現在治療中。KC－130Jは、サーマル空港付近に駐機しており、乗組員全員は無事。 |

担当課 基地政策課 TEL 0827-29-5024